

「見える」安全活動の例

事例① 「転倒災害」を防止するための「見える化」

2℃以下時点減色（青色）



夜間の冬場の作業船上で凍結による転倒災害を防止するため、2℃以下で色が変わる同期点滅灯を設置した。

企業名：五洋建設株式会社
業種：建設業

事例② 「腰痛」を予防するための「見える化」



重量（男20kg・女12kg）の教育は社員に伝わりにくい。みんなが共通して確認できるものとしてA3用紙の束（4kg/束）を使って制限重量の見える化をし体感教育をした。（見える化表示も社内展開）

企業名：TOTO株式会社 茅ヶ崎工場
業種：その他の事業

事例③ 「熱中症」を予防するための「見える化」



工事現場にボイスレコーダーを設置し愛の声掛け実施

夏場の災害を防止するため、
①青紙のKY用紙を使い、KYする度に夏場の災害防止活動を展開している事を啓蒙する。
②ボイスレコーダーを設置して人が通る度に熱中症防止の愛の声掛けを発し、注意力を高める。

企業名：JFEメカニカル株式会社 東日本事業所 千葉地区
業種：製造業

事例④ 化学物質による危険の「見える化」

●危険有害物質体感（危険性・火災・爆発・中毒・薬傷）
化学物質の危険・有害性の威力を体感！



酸・アルカリ薬液
生卵を目の模擬体として酸性物質の硫酸を滴下とアルカリ性物質の水酸化ナトリウム添加
こんなに化するんですね
ゴーグル着用
ま、いっかー
目の中に滴剤が... 右目の視力を失いました

「あんじょう伝えて、安全確保」安全スローガンのもと（あんじょうとは、阿波弁できちんと伝えることの意）、コミュニケーションと技能伝承をキーワードに安全活動を行っています。また、自社にて発生した過去の労働災害を、負の財産とし継承することにより同じ過ちを防げると考え、その手段として、安全道場を設立し過去の労働災害を社員、派遣社員すべての方に危険を体験して怖さを認識しどうすれば労働災害が防げるのかを議論し、安全意識高揚に努めています。

企業名：大塚化学株式会社
業種：製造業

あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです！

プロジェクトメンバー
（参加企業）を
募集しています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。
自社ホームページを開設していない場合でも
プロジェクト参加が可能です。

「あんぜんプロジェクト」
ホームページ上で
『「見える」安全活動コンクール』
を実施します。

募集期間
平成27年9月1日～平成27年10月31日まで
(P.3参照)

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断的な努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、消費者の皆様にも良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています！

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口（富士通株式会社）

電話：03-5962-3138

e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課）

電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成27年度「職場のあんぜんサイト運用等事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社が実施しています。

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2014/result.html>

あんぜんプロジェクト FAQ

1 プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様にご紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

2 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

3 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

- (1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
- (2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。
- (3) 労働保険に加入していること。

4 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

5 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切ご不要です。

6 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。



②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。

7 自社ホームページを開設していなくてもプロジェクト参加は可能でしょうか？

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「安全プロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>

平成27年度「見える」安全活動コンクール

労働災害防止のための安全活動の創意工夫事例を募集します。

募集期間：平成27年9月1日～平成27年10月31日

投票期間：平成27年12月1日～平成28年1月31日

結果発表：平成28年3月上旬

募集専用ページ：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。労働災害防止のための創意工夫を募集しますので、企業・事業場で実施されている独自の工夫事例を応募してください。

応募いただいた安全活動については、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民にご紹介させていただきます。また、安全活動をご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

安全活動の創意工夫事例とは

危険、有害性については、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

平成27年度「見える」安全活動コンクールでは、第12次労働災害防止計画で重点業種として対策を行っている陸上貨物運送事業（特に荷役作業）、第三次産業（特に商業・保健衛生業・接客娯楽業）において、未だ労働災害が増加傾向にあることや、業種を問わず、「転倒災害」、「腰痛災害」が多発していることなどから、これらの減少に寄与する提案を募集するため、以下の7つの「見える化」の類型別に募集を行う。

- I. 荷役作業における労働災害を防止するための「見える化」
- II. 第三次産業（商業・保健衛生業・接客娯楽業）での労働災害を防止するための見える化
- III. 「転倒災害」を防止するための「見える化」
- IV. 「腰痛」を予防するための「見える化」
- V. 「熱中症」を予防するための「見える化」
- VI. 化学物質による危険の「見える化」
- VII. その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は下記URL

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html> を参照してください。

また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。